慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	バーリー・T・ウイルキンズ著『バークの政治哲学の問題』 ジェラルド・W・チアプマン著『エドマンド・バーク』：実践的想像力
Sub Title	B. T. Wilkins, The problem of Burke's political philosophy G. W. Chapman, Edmund Burke : The practical imagination
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.11 (1968. 11) ,p.107- 110
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19681115-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Burleigh Taylor Wilkins,

The Problem of Burke's Political Philosophy

Oxford, Clarendon Press, 1967, viii+262 pp.

バーリー・T・ウイルキンズ著
『バークの政治哲学の問題』

Gerald W. Chapman,

Edmund Burke: The Practical Imagination

Cambridge, Mass., Harvard University Press, 1967, x+ 350 pp.

ジェラルド・W・チャプマン著
『エドマンド・バーク』——実践的想像力——

エドマンド・バークと言えば、誰しも『フランス革命についての諸考察』を取りあげしばしば引用されるつぎの一節に、いわゆるイデオローグに対する軽蔑の意味をこめた保守主義の擁護を指摘する。

「……われわれはこの啓蒙の時代において、つぎのことを告白するほど大胆なのである。すなわち、われわれが一般に、教育されぬ感情のもちぬしであること、われわれが自分たちのふるい先入見（プレジュディス）をすべてなげすてるかわりに、それらをたいへん大事にしていること、さらに恥しいことは、われわれはそれらが先入見であるがゆえに、大事にしているということ〔である〕。……先入見は、緊急のときすぐ適用できる。それは、あらかじめ精神を知と徳とのたしかな道筋にしたがわせる。そして人を、決定の瞬間において、ためらわせ、うたがわせ、困惑させ、不断にさせておくことをしないのである。先入見は、人の徳を、一群のつながりのない行為ではなく、彼の習慣とする。ただしい先入見によつて、彼の義務は彼の本性の一部となる。」〔水田洋訳世界大思想全集、社会・宗教・思想篇第十一巻（河出書房）八九―九〇頁〕

もちろん、これは正しい指摘である。だが、バークの保守主義はけつして単純ではなく、またそれが特定のイデオロギーに限定されたものと言い切つてしまうことはできない。最近のバークの研究によれば、彼自身が自然法理論に依拠していたことがますます明瞭となつてきた。しかし同時に、この問題が学者のあいだで、バークの政治思想をめぐる解釈に混乱と不一致をもたらしている。著者ウイルキンズによれば、それがパルチザン的な、論争的な精神で論じられていることもしばしばであつて、「バークの政治哲学に対するわれわれの関心をふたたび活発化するのに役立つているけれども、われわれ現代の政治的諸問題とバークとの関連性を余りに強調しすぎて、バークの思想における内的困難性のあるもの――それらが、バークが自然法にコミットしていたというテーゼを学者が一般に受容するのを遮げているのだが――に対して、性急に判断をくだす傾向にある」ことを否定し得ない。

かくして、ウイルキンズは本書の第一部「バークと自然法」において、Leo Strauss, Ernest Barker, Francis Canavan, Peter Stanlis などの研究成果を批判検討し、第二部「人間性に関するバークの見解」、第三部「自然権に関するバークの見解」を明らかにしている。これらはそれぞれ独立した論文として読むこともできる。

バークが自然法への信念を抱いていたかどうかという問題、それは彼自身の形而上学、理論というものに対する敵意、さらには彼のプラグマティックな、功利主義的態度そのものから反駁されてきた。しかしそのことは、自然法へのコミットメントと矛盾したものなのか。ウイルキンズはバークのそのような立場が、政治家あるいは哲学者として、正当であるかどうかを擁護しようというのではなく、彼の目的は、自然法がバークの政治思想において如何なる機能をはたしているのかを説明することにある。この点、バークの曖昧な言葉が誤解を生む因となつているが、さすがに著者の綿密なテクスト・クリテークは、外国の学者にはよもやこれ程にできまいと思われる。

この自然法の問題については、バークの初期の思想と成熟した頃のそれとに、また彼の状況に対応した論理展開にいささか惑わされるが、ウイルキンズの分析は、思想の内的コンシステンシーを明ら

かにする。さらに、例えばシュトラウスのように、義務に力点をおくトミズム的自然法と十七・八世紀の権利を主張する自然法とを区別して、バークのそれを前者に属するものとする解釈に反対し、むしろ両者を歴史的な具体的コンテクストのなかでバークがどう把えていたかを論証している。つまり、トマス＝ロック＝バークという自然法の連続性が強調されているのである。

しかしなお、自然権と歴史的権利との関係については複雑な問題が含まれていよう。バークが後者に畏敬を払っていたことは紛れもない事実であつて、とりわけイギリスの立憲制度、実定法における特権と権利を称揚していた。だが、ウイルキンズによれば、歴史的権力というものは制度としての慣行、その歴史性のゆえに正当化を得るものとバークは考えていたわけではない。もしも歴史的権利が道徳的に悪であり、自然権に合致していなければ、バークはこれに代つて、自然権について語りだしたであろう、という。一七九七年に死んだ彼に対してその証拠をあげようもないが、著者はデュポン氏宛書簡（一七八九年十月）からつぎの言葉を引いている。「貴紳は、フランスが自由に価すると私が考えている、とお望みでしよう。確かにそのとおりです。私は、自由を欲するすべての者が自由に価する、と確かに思つております。それはわれわれの徳の賜物ではありません。それはわれわれの遺産なのです。それはわれわれ人類の生得権です」（傍点は著者によるもの）。しかしながら、プライス博士の如き、革命の政治学による見せかけの諸権利の主張を肯定することはできない。「それらが形而上学的に真実であるのに比例して、道徳的・政治的には偽りなのである。人間の権利とは一種の中庸の状態にあり、定義不可能ではあるが、識別するのは不可能ではない」という言葉をあわせて銘記すべきであろう。

ついでに、チャプマンの『エドマンド・バーク』論を紹介しておこう。本書はバークの政治哲学の《体系》を述べたものではない。その特徴は、彼が生涯に遭遇した政治問題を中心に、すなわち、アメリカの独立、アイルランド問題、議会改革、フランス革命、インド植民地、と五つの章とバークの思想を対応させて、著作、書簡、演説その他の素材を事件そのものとは直接関係なく自由に駆使して、バークの思想像を浮彫りにしていることである。したがつて、本書は思想史でもなければ伝記でもなく、チャプマン自身の言葉にしたがえば、いわばその双方でもあるideo-biography である。

本書の劈頭に述べられた言葉だが、バークは、その洞察力の幅と深さの点で予言しがたい、実践的にして想像力に豊む思想家であつた。言葉の巧みさ、事実の世界に彼が運びいれる率直かつ反省的な感受性というものは、まさにコールリッジのいうように「殆んど詩人」のそれであつた。詩と実践能力、形而上学と常識、新古典主義とロマン主義、キリスト教とプラグマティズム、これらが織りなす錦繡綾羅がバークの思想を飾りたてている。《感覚》を求めて、感覚の《内部へ入り込み》たい欲求から、この「素晴らしい美と知性の力をそなえた作家」に著者は魅せられたようである。美しい英語を書き、話したバークを愛惜するかのように、ひどく“quotative”な文章がつづく。細かな活字、しかも冗長な、こちたき言い廻しにわ

れわれは閉口させられるにちがいない。

「バークの精神（*Burkes Geist*）に関するかかる経験的研究が実際になにものかを解決するかどうかは、他人が決定しなくてはならない」と、著者は突き放したような態度である。私自身ここで、チャプマンのエドマンド・バーク論を立ち入つて論ずるには力に余る。ただ、「バークに由来する保守主義とはまず、批判精神（クリティシズム）ということを除いて、どのような主義（イズム）でもなく、廉直であり新鮮であり、古代への驚歎のムードを求めているにちがいない」ということには同感である。バークはある時は、あることについてリベラルであり、同時にまたほかのことについては保守的であり得たのだ。このような思想と行動にみられる基本的態度こそ、チャプマンのいう「実践的想像力」である。それは冷静な眼で現在を、厳然たる事実をみつめる。しかも歴史的でロマン主義的な想像力と、繊細な多感な情念をもつて。

チャプマンの言葉を引こう。「現状を維持するとは、なにか防禦のためのイズムをつくることでは必ずしもなく、ましてや救いがたきものを好むことではない。実践的であるとは、ある状況に固有な限界――もしも、とか、もしそうでなければということを認識しなければならない限界を見分けることである」。こうした態度はやはりコンシステンシーの問題をひき起す。この点について、バークの思想と行動は事件に対応してインコンシステンシーではまつたくないという。「最も文字通りの語原において、すぐれたコンシステンシーが存在しているのだ。つまり、変動する事態に関連する精神のうちに多様な要因と考慮を保持し、そこから一種の中道――そのところに、現実的に結び合わされた合理性に関しての適切な、もしくは基本的に正しいものが見出されるはずである――を抽きだしてゆく、天才に比肩する異常な能力なるものが」。

こうした文章を読んでいて、ふとK・ポパーのことを想い出していたのだが、ウイルキンズの著書七九頁の脚註に、「カール・ポパーは、バークに関する著書を書くため数年来計画中である、と私は言われた。改革についてのバークの見解と、ポパー自身の《漸進的社会工学》の強調とのあいだには、明瞭な類似性がある……」と述べられているのをみて頷けた。イデオロギー的内容をこめたバーク復活の研究であれば、それこそ彼の批判精神を忘却の淵に葬り去つてしまうことになりかねないが、私はポパーのエドマンド・バーク論を期待しつつ、筆を擱くことにしたい。

（奈良　和重）

石川忠雄著
『国際政治と中共』

一、本書は、『中華人民共和国――その実態と分析』（昭和三十九年）、